

人権まちづくり新聞

第8号
編集発行
枚方人権
まちづくり協会

関ヶ原火薬庫跡で平和・人権を学ぶ

枚方人権まちづくり協会が現地研修

十一月一日、関ヶ原陸軍火薬庫跡で、当協会の現地研修が行われました。

途中バス内で前原顧問による、戦争遺産を知り、学ぶことで、「負の遺産」が「平和遺産」となるとの事前講義ありました。さらに関ヶ原歴史資料館では、ここに火薬庫が選定されたのは、清涼な気候、周囲が山で人家が離れていること、本土の中央で交通の便が良

いことなどが理由で、当時の陸軍が数十年かけて決定したとの説明を受けました。

現地では、内部をコンクリートブロックで貼り詰め、上から土をかぶせた半洞窟式火薬庫十五棟、山すそを掘り込んだコンクリートの洞窟式火薬庫五棟を見ました。ガイドの方の説明では、当時村の出入りには通行許可証が必要で、他地区からの入居者はなく、村を出る



【写真上】火薬庫前で説明を聞く参加者。
【写真下】広大な火薬庫内部。

ことも許されず、米軍は終戦までこの地を発見できなかったということでした。参加者はこの研修で、平和と人権の大切さを学ぶことができました。



今年四月一日

「障害者差別解消法」(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)が施行されました。この法律は、

あるスーパリーの工夫

「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする」(第一条)もの。「事業者は、その事業に当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない」(第八条)としています。

すなわち、同法は、企業や店舗は、一般の人々が受けられるサービスを「障害」を理由にして障害者が受けられないことがないようにすべきだとしているのです。こうした中、市内のあるスーパーでは、レジ台の間を車椅子が通れるように少し広くして、そのことをわかりやすく示す工夫がされています。このような工夫が様々な面で拡がり、社会全体のバリアフリー化が進むことが求められています。

こんなことやってます

枚方人権まちづくり協会

〈人権まちづくり協会〉
TEL 072-844-8788(「福祉なんでも相談」を除く)
[人権なんでも相談]
月～金/9時～17時半
[地域就労支援相談]
月～水/金 9時～17時半
(要予約)
[進路選択支援相談]
火曜日(要予約)
13時～17時/18時～20時
[福祉なんでも相談]
月～金/9時～17時半
専用TEL 072-844-8866

〈男女共生フロア・ウィル〉
以下、利用は女性のみ
[電話相談]
月10時-12時/13時-17時
木13時-16時/17時-21時
専用TEL 072-843-7860
[生き方相談(要予約)]
水 13時-21時
金 10時-17時
TEL 072-843-5636
[法律相談(要予約)]
第2金/第3木/第4土 13時-16時 第1金 17時-20時
TEL 072-843-5636

枚方市岡東町12-1-502 サンプラザ1号館5階

枚方市人権文化セミナー

「風は生きよという」を上映

新居優太郎さんと両親が講演



一〇月一日、ラポールひらかたで当協会と枚方市の共催で人権文化セミナーが行われ、映画「風は生きよという」の上映と出演者である新居優太郎さんと両親の講演がありました。

映画は、人工呼吸器を装着した障がい者五人が、普通の街で普通の生活を送っている様子を淡々と映し出

していました。それは、人工呼吸器がひと昔前は大きな鉄の箱でできていたのが、今では小さな箱に様変わりし、歩行も買物も旅行も、一人暮らしさえも可能にしてくれたからです。

優太郎さんは、五人の出演者の一人で、枚方市内在住の高校二年生です。出産時のトラブルで人工呼吸器が必要になり、現在も寝たきりですが、中学は普通学級で学びたいと市陸だ中学校に入学、卒業後は府立春日丘高校定時制で高校生活を送っています。

会員随時募集

枚方市を市民一人ひとりの人権が大切にされる街へ。あなたも会員に。

NPO法人枚方人権まちづくり協会
(TEL : 072-844-8788)

協会のロゴマークができました

「ハート」と「人」をモチーフに



枚方人権まちづくり協会では、市民活動部会の林文子さんの原図をもとに、ロゴマークを作成

しました。

このロゴマークは、温かい心を表す「ハート」と、寄り添い支え合う「人」をモチーフに図案化し、協会の原点を表しています。

今後このロゴを協会の啓発事業、チラシ、ポスターなどさまざまな機会に使用し、親しまれ愛されるように、活用していきます。

紹介します

女性のための相談（男女共生フロア・ウィル）

枚方人権まちづくり協会では、男女共生フロア・ウィルにおいて、「女性のための生き方相談・電話相談・法律相談」を行っています。

この相談活動では、かけがえのない大切な「あなた」の問題をあなたと共に考えます。

誰かに話したいけど話せなくて、苦しんでいませんか？ 夫や恋人との関係、離婚を考えている、自分の生き方を見直したい、子育てに疲れている、親とうまくつきあえない、職場の人間関係が辛いなど、女性の様々な悩みを受けとめ、自分自身の力で次へすすめるように女性カウンセラーがサポートしていますので、お気軽にご相談下さい。

事業内容としまして、対面相談（予約制）で1回50分の生き方相談、相談に行きにくい人のために電話相談、また法律上の問題に女性弁護士が、予約制で一人30分1回限りの相談を行っています。

相談日時等につきましては、本紙の表右下の「こんなことやってます 枚方人権まちづくり協会」をご覧ください。

枚方人権まちづくり協会ウィル・マネジャー
網谷光典